

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月18日（水）16：30～18：35

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

ただ今から、政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催いたします。また、毎回のことで恐縮でございますが、質問事項につきましては、なるべくまとめて簡潔にお願いしたいというふうに思います。それでは、始めに細野豪志内閣総理大臣補佐官よりあいさつと共に冒頭発言をさせていただきます。

<冒頭あいさつ及び冒頭発言>

○細野補佐官

お疲れさまでございます。今日も統合対策室の会見に足を運んでいただきまして、ありがとうございます。私からは、1件、本日午前中に2号機に初めて作業員が、この事故の後入っております。昨日の道筋の発表でも、東京電力そして政府、双方から皆さんに御説明申し上げましたけれども、極めて厳しい中で作業をしている作業員の健康の問題、線量管理の問題、そのバックアップには全力を尽くしていきたい、改めてそうように感じております。工程表をめぐるましては、様々、皆さんから厳しい御指摘もいただいておりますけれども、やはり現場で作業員の皆さんがしっかりと活動できるということは大事でございますので、是非、彼らの頑張りをメディアの皆さんにも伝えていただきたい、これは、私からのお願いでございます。私からは以上です。

○司会

それでは、本日の説明に入らせていただきたいと思います。お手元の方に次第を配付させていただいていると思いますので、その次第に従いまして始めます。最初は、環境モニタリングに関してです。まずは、東京電力の方から説明があります。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、発電所敷地周辺におきます海水と空気のモニタリング状況につきまして、御報告させていただきます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが「第 54 報」になっております。よろしいでしょうか。「空気中の放射性物質の核種分析の結果について第 54 報」になります。こちらは福島第一原子力発電所の西門と福島第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番のところで測定をしているところでございます。ヨウ素、セシウム等の分析結果につきましては、空気中の放射能限度の 0.01 ということで 1 %程度というふうなことで推移をいたしております。経時変化につきましては、3 ページ目、4 ページ目の方のグラフの方を御確認ください。それから、海水の方でございますが、資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」、サブタイトルが「第 56 報」になっているものでございます。こちらは、沿岸部 4 箇所、それから沖合の 17 箇所につきましてサンプリングを行っているものでございます。ページをめくっていただきまして、沿岸部の採取結果を載せさせていただいております。5、6 号機側の北側の放水口でございますけれども、セシウム 134 で 2.2 倍といったところが最大値というふうになっております。経時変化につきましては、4 ページ目、5 ページ目のところから、グラフで書かせていただいております。ほぼ濃度別の告示濃度限度の付近から次第に低下しているというような状況になっております。東京電力からは以上になります。

○司会

次に、文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。よろしくお願いいたします。お手元に「環境モニタリングの結果等について」ということで、2 つの資料をお配りしております。薄い方は別冊ということで新しいデータの方でございます。今回も、全国的な空間線量率の調査と発電所周辺のデータということで、おまとめしたものでございます。1 点、73 ページを御覧いただきたいと思います。こちらについては、アメリカとの協力で航空機モニタリングの結果を以前発表させていただきましたが、そのときにまだ飛んでいなかった空域ということで、80km から外側について次の計画では飛ぶということについて、昨日、文部科学省の方から発表させていただいたものでございます。今回は、日本側の航空機だけを使いましてやる予定にしているものでございまして、結果がまとまりましたら、

また御報告をさせていただきたいと思っております。簡単でございますが、以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会からのコメントとなります。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。お手元にお配りしてございます5月18日付の原子力安全委員会の「環境モニタリング結果の評価について」という一枚紙、裏表の紙でございます。

空間放射線量については、大きな変化はございません。それから、2の空気中の放射性物質濃度についても同様であります。それで、4の環境試料についてであります。こちらの参考資料の14ページ、15ページを御覧いただきたいと思っております。発電所の前面海域で、30km圏内で東京電力の方で行った14日、15日に取ったサンプルの様子でございます。1番とか2番のポイントにおきましては、セシウムで濃度限度を超える値が出てございますが、オーダーとしては、ほぼ濃度限度と大体同じようなオーダーで超えているということでもあります。それから、沖合の5、6、7、8、9とかですけれども、15日は、たまたま多くのポイントで少量ですけれども検出されております。これは、日によっては不検出であったりですとか、動きがありまして、オーダーとしては小さいですけれども、ここら辺、注視することが必要ではないかというふうに考えております。それから、説明資料の裏にまいりまして5番目の全国の、都道府県での環境放射能水準調査でございますけれども、これについても大きな変化はないという状況でございます。

それから、本日追加でお配りしているものが、やはり一枚紙、表裏の紙ですけれども、「ICRP2007年勧告における放射線量と影響の相関に関する記述」というタイトルの文書がございます。これは、先日のこの会見でこういったものを配るようという御要望がございましたので、配らせていただいております。ICRPの2007年勧告の第3章では、放射線防護の生物学的側面についてICRPとしての考え方が述べられておりますけれども、その中から、重要なパラグラフを抜いた形でお配りしてございます。全体を御参照になりたい場合は、アイソトープ協会発行のものを御覧いただきたいと思っておりますが、(55)で言っているのは、放射線の影響は大きく確定的影響と確率的影響があるということでもあります。3.1で確定的影響について述べられておりますけれども、それについては100mGyまでの吸収線量域では機能障害を示すとは判断されないということがあります。多くの方が御関心の、確率的影響については3.2でありますけれども、この中

では、がんの場合 100mSv 以下の線量では不確実性が存在するけれども、疫学研究、実験的・生物学研究が放射線リスクの証拠を提供していると。それから (65) では、100mSv を下回る線量においてもある一定の線量の増加はそれに正比例して放射線起因の発がん又は遺伝的影響の確率の増加を生じるであろうという仮説に引き続いて根拠を置くというようなことが言われておりまして、(83) ではそういったリスクの名目確率係数として、1 Sv 当たり 5.5×10^{-2} などという数字が提唱されております。最後に、パラグラフの (99) では、実際の放射線防護体系は、引き続き約 100mSv 未満の線量でも線量が増加するとそれに直接比例して放射線に起因するがん又は遺伝的影響の発生確率は増加するという仮定に基づくこととすると述べられておりまして、安全委員会でも、このような考え方にのっとって放射線防護に関する判断を行ってきているところでございます。それから、あと 1 点、口頭でのお知らせでございますけれども、原子力安全委員会が、今回の事故に関してこれまで行ってまいりました様々な助言に関してです。最近のものにつきましては、助言を求められた側から最終決定と一緒に私どもの助言が発表されるケースもございますけれども、これまで行った助言について、私どものホームページで発表するというのも本日から行ってございます。以上、お知らせでございます。

○司会

続きまして、各プラントの状況についての説明となります。東京電力より説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、福島第一原子力発電所の状況につきまして、御説明させていただきます。まず、お手元の資料で A4 縦の 1 枚物、裏表の紙を御覧ください。「福島第一原子力発電所の状況」ということで書かせていただいております。まず、タービン建屋のたまり水でございますけれども、現在、2号機のトレンチ立て抗と3号機のタービン建屋の方から集中廃棄物処理施設の方への移送を行っております。最新の実績値につきましては、会見終了時までに皆さまの方に御報告させていただきたいと思っております。同じくトレンチ立て抗の水位、タービン建屋の水位につきましても、同様に、会見終了時に最新値を御報告させていただきます。放射性物質のモニタリングにつきましては、先ほど述べさせていただいたとおりでございます。使用済燃料プールの注水と放水でございますけれども、本日、2号機に対しまして13時ころから約70tの注水を行っております。それから、原子炉圧力容器への注水でございますけ

れども、1号機が6 m³/h、裏面にまわりまして、2号機が7 m³/h、3号機が消火系で9 m³/h、給水系で9 m³/h で合計 18 m³/h で注水を行っております。1号機格納容器内への窒素ガスの封入につきましても、会見終了時までに最新の実績をお示ししたいというふうに考えております。それから、同様に、その他のところに書いてございます、瓦れきの撤去ですとか、飛散防止剤の散布実績につきましても、会見終了時に最新値をお知らせしたいと思います。それから、午前中に御案内させていただいた、1番下でございますが、メガフロートを受け入れるためのバージ船につきましても、本日 13 時 20 分ころ、福島第二原子力発電所の方に到着をいたしております。それから、冒頭、細野補佐官から2号機の原子炉建屋への入域について御紹介がありましたけれども、本日の入域実績は、入域時間が9時 24 分でございます。退域時間は9時 38 分でございます。入った人間は東京電力の社員 4 名でございます。それから、被ばく線量に関しては、最大の者が 4.27mSv、最小の者が 3.33mSv でございました。実際に入った者の状況を見ますと、やはり湿気によりますもやといいますか、視界が悪かったということでございますので、14 分程度で退域したということでございます。今回、測定いたしました線量の結果ですとか、撮影いたしました写真につきましては、明日、早い段階で皆さまの方に御提供させていただきたいというふうに考えております。続きまして、プラントのパラメーターの状況でございますけれども、お手元の方に A4 横紙で「プラント関連パラメーター」の一枚物、それから「モニタリングカーによります発電所周辺のモニタリングポストの測定値」の結果につきましては、データ集として皆さまの方で御確認くださればというふうに思います。それから、取水口付近で採取いたしました海水の放射性物質の核種分析の結果につきまして、御紹介させていただきます。資料のタイトルで申し上げますと、「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」ということで、サブタイトルが「5 月 17 日採取分」というものが1つ、もう1つが A4 の横紙で分析結果のみが記載されて、右肩に速報版と書いてございます。ただ、本日これは午前 7 時ころに取水口のところで採取いたしました測定値の速報値でございます。分析結果につきましては、表の中身の数値を御確認くださればというふうに思いますけれども、3号機の取水口付近で高濃度の汚染水を流出させて以降、少し高い状態で防波堤の中にとどまっているというような状況になっております。続きまして、お手元の方に資料を2つ配らせていただきました。1つは写真でございますが、福島第一原子力発電所からバージ船が出航するときの風景でございます。こういった形で、10 時 40 分ころでございますけれども、バージ船の方が福島第二の方に向かっております。この関係で、前方にタグボートがおりますけれども、タグボートがこの湾内をこういった形で走行いたしましたの

で、明日以降、物揚場付近、それからシルトフェンス関係の放射性物質の分析結果につきましては、海水が大幅にかくはんされた影響があるものというふうに考えておりますので、その辺についてはパラメーターをよく見ていきたいというふうに考えております。それから、もう 1 つの資料は「福島第一原子力発電所たまり水の量について（概算量）」ということで御紹介させていただきます。昨日、東京電力といたしましては、道筋の見直しということで公表させていただきましたけれども、その際、たまり水の処理に関しましては、当初、87,500t ということで申し上げておりましたけれども、最新値を見直しましたので、今回、皆さまの方に御紹介させていただきます。1号機から6号機に対しまして、原子炉建屋地下、タービン建屋地下、トレンチということで分類させていただきました、それぞれ推定値を記載させていただいております。例えば1号機で申し上げますと、原子炉建屋地下に 2,700 m³、こちらは今回、原子炉建屋の地下に約 4m20cm の水があるということが判明いたしましたので、その高さに内蔵されております機器の体積を引いた形で、実際にたまっている水は 2,700 m³程度ではないかというふうに判断をしています。同様に、タービン建屋の地下に 9,000 m³、トレンチに 6,000 m³といったことで、たまり水としては1号機に 17,700 m³ということになります。同様に評価をいたしましたが、特に2号機、3号機、4号機の原子炉建屋の地下に関しましては、まだ水位の測定等が行われておりません。したがって、タービン建屋と同等の水位が原子炉建屋の中にたまっているものという仮定で、原子炉建屋の方の評価を行っております。その結果、2号機といたしましては、原子炉建屋地下に 6,500、3号機、4号機は 5,600 ということになっております。1号機から4号機までのたまり水の合計値は 84,700 m³ということになりますので、今後、水処理システムの方で処理していく水の現在の総量といたしましては、84,700 ということになります。それから、5号機、6号機関係につきましては、現在、タービン建屋、それから原子炉建屋地下のところにたまっている量の評価しておりますが、こちらに関しましては、仮設タンクの方への移送を考えております。資料に関しましては以上でございますが、午前中の会見時に、2号機の使用済燃料プールの冷却システムにつきましてお問合せがございましたので、少し工程等を含めて御回答させていただきます。5月16日から23日にかけて、準備作業ということで、分電盤から、今回設置いたします冷却システムへの動力盤へのケーブルの敷設作業をしております。その後、24日以降、熱交換器の設置ですとか、使用機器の搬入と設置作業を行いまして、5月31日、月末には、試運転、それから本格運用を開始したいというふうに考えております。こちらに関しましては、再度、保安院さんの方に設置計画を御説明させていただきまして、安全性の確認等を受けたいというふうに考えております。東京電力からは以上になります。

○司会

以上で説明を終わります。これから質疑に入りたいと思います。冒頭申し上げましたとおり、御留意をいただければと思います。また、質問の際には、誰に対する質問であるかを明確にさせていただくよう、お願いいたします。それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。それでは、そちらの男性の方。

＜質疑応答＞

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。まず始めに細野さん、お願いします。最新のニュースなのですが、内閣参与の平田オリザ氏が17日のソウルの講演で、東京電力が先月に低濃度放射性汚染水を海に放出した件で、米国からの強い要請で流れたと説明したことが報道されております。この事実関係について教えてください。

A：（細野補佐官）平田さんのその発言について、どういう発言だったのかということについて正確には把握はしておりませんが、私は米国側の皆さんとの窓口をやっておりましたので、1番恐らく事実を把握しているというふうに思います。この水の排出については、日本側の判断で行っておりまして、米国からの要請というのは、一切ありません。

Q：そうしますと、この放出決定までの流れについて簡単に御説明いただければと思うのです。つまり、東京電力側から連絡があって、最終的には政府としてどなたが決定したということになるのでしょうか。

A：（細野補佐官）東京電力側とこの本部で、我々是一緒におりますので、いろんな相談というか、話があったのは事実です。ただ、政府としてどういうふうに誰が判断したかということと言うならば、東京電力が排出の必要性を認識をして、そして、その判断を保安院に求めたのです。そして、保安院が、それについて流してよしと判断をした、そういうことになります。

Q：ありがとうございます。すみません、もう1問。東京電力さんをお願いしたいのですが、冒頭補佐官から、福島第一原発の現場で働く方々の頑張りを伝えていただきたいの御発言が直々にございました。全くそのとおりで、我々としては伝える義務もあると思っておりますが、補佐官の意向に応えるためにも、最前線で働かれている吉田所長、作業で携わっている方々の会見

をセットしていただきたいと思いますのですが、この点いかがでしょうか。

A：（東電）今、復旧作業に全力を挙げているところでございますけれども、是非、頑張りを伝えるという観点からも、お預かりして検討させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

Q：ありがとうございました。

○司会

ほかに質問のある方、できるだけまとめて質問事項お願いいたします。後ろの方とその前の3列目の方、続けてお願いします。

○共同通信 竹岡

Q：共同通信の竹岡と申します。東京電力に、2号機のプールの冷却装置のことで、何点か細かい点をお願いします。試運転が5月31日までで、本格運用はいつ頃になるのかということが1点。そして、すみません、ちょっと早口で聞き取れなかったんですけれども、もうちょっとゆっくり、詳しく今後の予定等、現在行っていることも含めてお願いします。

A：（東電）5月31日に試運転に入りまして、いわゆる性能の確認ができましたら、そのまま本格運転に入る予定でございます。したがって、試運転時に問題がなければ、5月31日からそのまま運用に入ります。それから、工程の方でございますけれども、5月16日から23日にかけて、分電盤から循環冷却システムの方への連系のケーブルの敷設工事を行ってまいります。それから、24日以降でございますけれども、今回設置する熱交換器ですとか、使用機器の搬入、設置工事を行います。5月31日から試運転開始と本格運用でございますが、持ってくるものの概要といたしましては、先般、1号機のRHR代替冷却のところで御説明させていただいたように、まず熱交換器ユニットというところで、使用済燃料プールから水を引きまして、それを冷却した後、使用済燃料プールに戻すラインが一次系という形で存在します。その熱交換器ユニットから、熱交換器を通しまして、いわゆる空冷チラーで二次系というものを構成します。最終的に二次系のところで、エアフィンクーラーを通しまして、二次側の循環する水を除熱して、最終的には熱の逃げ場としては大気に放出するというようなシステムを考えております。

Q：そうすると、試運転と本格運用というのはもう余り区別がないという理解

でよろしいのでしょうか。

A : (東電) はい。それで結構です。

Q : 5月30日と今、おっしゃったような気がするのですが。

A : (東電) 31。

Q : 31日、分かりました。中身としては、プールの水を引っ張ってきて、冷やして、また戻してあげるという冷却装置を5月の31日までに運用を始めると。

A : (東電) はい、そうでございます。

Q : ありがとうございます。

○読売新聞 三井

Q : 読売新聞の三井といいます。松本さんに、たまり水の件で教えて欲しいのですが、昨日おっしゃっていた87,500tというのは、1から4号機のタービン建屋の量としておっしゃったという理解でよいのかということと、その際に、原子炉建屋の分は別である、見込んでいないという趣旨のことをおっしゃられていたと思うのですが、それと今日の数字との関係といいますか、どういう整理になっているのかを教えてくださいませんか。

A : (東電) 昨日、私の方が、1号機から4号機までの総量といたしまして87,500tと申し上げましたけれども、私の方の少し誤解がございまして、87,500tそのものは、1号機から4号機の、この表で言いますと、原子炉建屋分を含むものが87,500tあるということでございます。今回、トータルで84,700tというところに関しましては、1号機の原子炉建屋の地下の部分が2,800t減っておりますけれども、この値が、当初、タービン建屋地下と同じレベルで存在するとしたら、このレベル、2,800tを足しますと5,500tあったということで計算しますと、87,500tになります。今回、1号機の原子炉建屋の地下の水の量が、床面から約4.2mということが判明しましたので、改めてここの部分を計算し直した結果、2,700 m³になった、トータルといたしましては、1号機から4号機までのこの表の中身が84,700tということになります。したがって、今後、私どもとしては、この84,700tと注水してくる水が全量漏れてくるというところで、年末までに約20万tというところのおおよその評価に

については大きな変更はございません。少し説明が間違えておりまして、申し訳ございませんでした。

Q：そうしますと、1号機の原子炉建屋の水量をタービン建屋の地下の水位と同等として5,500tと見積もっていたのを、実際の測定によって2,700tと見積もられたので、その分が減っているということですか。

A：（東電）はい。そうです。

Q：では、他の部分には変更ないということですね。

A：（東電）日付のところを御覧いただいて分かるとおり、最新値でも4月30日現在の値で、1号機の原子炉建屋だけを5月16日に見直しておりますので、そこだけの変更ということになります。

Q：5、6号機については、新たにまとめたのでしょうか。

A：（東電）5、6号機に関しましては、5月4日現在では測ったところが最新値でございまして、今回、たまり水という観点から整理させていただいております。

Q：すみません、もう1つ。この4月17日現在とか、かなり時間が、1ヶ月くらい前になっておりますけれども、これは、移送やいろいろな処理もされたり、水も入れていますけれども、それによって大きな変更はないという理解なののでしょうか。

A：（東電）少し2号機に関しましては、現在、移送を行っておりますけれども、この移送路につきましては、2号機に関しましては、タービン建屋の水位の変化としては余り表れてきていませので、4月17日現在の値を使っております。したがって84,700tというのはそのままの値でございまして、そういう意味では、現在、集中廃棄物処理建屋の方に約6,000tほど行っておりますけれども、そちらの分が、これは足し算するということになります。

Q：分かりました。もう1点だけ、プールの冷却の件ですが、作業自体は、タービン建屋か何か線量の高いところでの作業は予定されているのでしょうか。

A：（東電）はい。このラインでございますけれども、2号機の燃料プール冷却浄化系といういわゆる FPC というラインを、今回、使います。これは、元々、使用済燃料プールの冷却のために使うラインでございますけれども、その主な設置場所は、2号機に併設されております原子炉建屋の隣にございます廃棄物処理建屋のところにものが設置してありますので、ここのところの配管を改造いたしまして、こういった熱交換器ユニットですとか、二次系の空冷チラーといったものをここに設置する予定でございます。線量に関しましては、非常に高いというわけではございませんで、通常の私どもが管理しているところの作業のレベルになります。

○司会

ほかに御質問ある方。では、後ろの方と、そちらの男性の方。

○読売新聞 佐藤

Q：すみません。読売の佐藤です。今の2号機のプールの冷却の関係で、また何点か。今のお話だと、そうすると中間熱交換器は付属の廃棄物処理建屋内に設置して、そこから外に更に空冷の冷却塔を設置して引くという理解でよいのでしょうか。

A：（東電）廃棄物処理建屋の西側になりますけれども FSTR 建屋というものがもう1つございます。廃棄物処理建屋を経由いたしまして、FSTR 建屋というところに熱交換器ユニットを置きます。その熱交換器ユニットを置いた屋外のところに冷却塔、空冷チラーを設置するという配置になります。

Q：FSTR 建屋というのは、分かりやすく言うと何の建屋でしょうか。

A：（東電）フィルターと廃スラッジをためておく建屋になります。

Q：フィルターと、ごめんなさい、何ですか。

A：（東電）廃スラッジ。要は、使い終わった樹脂をスラッジという形で保管している建屋になります。

Q：では、熱交換器は FSTR の建屋内で、空冷チラーはその隣接する外側と。

A：（東電）その西側という形になります。

Q：これが稼働した場合、最新のパラメーターだと2号機のプールの温度は45℃ぐらいになっていますが、これが例えば何度くらいまで下がるとかいう試算はあるのでしょうか。

○司会

質問はまとめてお願いしておりますが、それだけでよろしいですか。

Q：あともう1点、今回、プールの水を、ステップ2を前倒しで2号機でやる理由を改めて確認したいのですが。

A：（東電）まず、ここから出る残留熱としましては0.6MWというふうに評価いたしております。十分に時間が経っておりますので、相当低いレベルだとは思っております。こちらに関しましては、現在、評価をいたしておりますけれども、運用開始してから1ヶ月程度では40℃付近に到達できるのではないかというふうに思っています。システムの流量としては約100 m³/hで循環させる予定になっております。それから、なぜ前倒しにということでございますけれども、2号機も、ほかの号機もそうでございますけれども、使用済燃料プールに関しましては、コンクリートポンプ車、若しくはFPCのラインから注水と蒸発という形で除熱しておりますけれども、こちらに関しましても、早い段階に安定した冷却に持ち込みたいというふうに考えておりますので、準備ができた2号機から設置工事を行ったというものでございます。

Q：1点だけ確認。今日、別の保安院等の説明で、要は2号機の建屋の蒸気を取り除くためにプールの除熱を急ぐという説明があったようですが、そういうことなののでしょうか。

A：（東電）はい。当然、現在2号機の原子炉建屋の中は、蒸気といいますか、湯気のような湿気が高いという状況になっています。その原因の1つとして2号機の原子炉建屋屋上のところが、1号、3号と比べまして爆発しておりませんので、蒸発した蒸気が建屋の中に充満している可能性が高いというふうに思っております。したがって、サプレッションプール側からの蒸発がないわけではないと思いますけれども、こういった形で燃料プールの冷却が進めば蒸発量は減るのではないかとというふうに想定しています。

○司会

では、次。

○朝日新聞 小宮山

Q：朝日新聞の小宮山と申します。細野さんに伺います。ステップ2が終わったときに目指している原子炉の冷温停止状態、更に、燃料プールのより安定的な冷却、滞留水について、これは汚染水全体の低減とそれぞれあるのですが、これの定義を示していただけますでしょうか。それから、滞留水について、汚染水全体の低減というふうになっているのですが、これは1ヶ月前の工程表では、汚染水全体の抑制という表現になっていて、表現がやや変わっているのですけれども、この理由は何でしょうか、併せて教えてください。

A：（細野補佐官）最後に指摘をされた部分は、恐らく大きな意味があるわけではなくて、減らすという意味で、同種の意味だと思います。細かい字句の変更ですので、それ自体にそれほどの意味はないかなと思います。定義ということですが、冷温停止というのは、今の東京電力が定めておる保安規定、これは国の認可を受けたものでは、100℃以下になれば冷温停止ということになるわけです。ただ、ここで言う冷温停止というのは通常の制御棒が入った状態というのを指しておりますので、そういう意味では、もう1号機などはそういう状態にかなり近くなっておるのですが、単純に通常の状態で100℃以下になったから冷温停止だと言ってですね、安定的に冷却ができていて、もう完全に大丈夫ですというところまでの状態を、今の1号機で即座に認めるというわけにはいかないだろうと思います。そうなってくると、冷温停止というのは、もうこれ以上心配がないという状態を全体として指します。例えば、中の燃料の状態が、もうそれこそ急激に熱くなるような不安定な状態ではなくなっているというようなことを確認しなければなりません。それは、東京電力だけの判断ではなくて、安全委員会なども含めて総合的に判断をされるものではないかというふうに思います。そういう総合的な判断が、冷温停止については必要だということです。あとは、どの部分をおっしゃいましたか。汚染水の問題を言われましたか。

Q：燃料プールについてはより安定的な冷却とあり、更に、滞留水については汚染水全体の低減とあるのですが、この定義を。つまり、何をもって達成したというふうに判断できるのかというところが、よく分からないので、そこをはっきりさせていただきたいなと思っています。

A：（細野補佐官）はい、分かりました。燃料プールの安定的な冷却というのは、

今、正に2号機で行われている状態です。ですから、これまでキリンで主に入っていたわけですが、それを内製化をして、そして熱交換ができて、本当に40℃からぐっと水温が下がってくれば、プールの水温が下がるということはそこからの放射能の飛散が止まるということです。それが、1から4まで完成すれば、既に2号機はできつつありますので、できてくれば燃料プールについてもより安定的な冷却の状態になったと、そこはもう明確に言うことができると思います。それと、汚染水全体の低減というのは、正に今、準備をしております汚水の処理施設、これが完成をすれば、高濃度のものが少なくなって、それぞれの原子炉の中にもう1度入れることができるという状態になれば、高濃度のものは一応の方向性が出る、解決になると。低濃度のものは、それぞれ様々な処理の方法に、今、入っておりますので、それについても安定的な状況になれば、それこそそうした水が海に流れ出るといふ心配はなくなるわけですから、そういう心配もなくなって水が減ってくれば、ここで言う汚染水全体の低減という状態に入ってくるというふうに思います。

Q：つまり低減というのは、ボリュームとして大体これぐらい以下になったら達成したというふうに判断するのか、あるいは、今、作っているアレバとキュリオンの施設で処理が始まったら低減だと、それで達成したというふうに言えるのでしょうか。

A：（細野補佐官）アレバとキュリオンのシステムがスタートするのは6月の半ばという見込みでございますので、それが動いたからすぐに解決するというわけではないというふうに思っております。様々な取り組みをしておりますので、高濃度のものも低濃度のものも海には出ていないし、さらには、量全体も減ってきている、明らかに減ってきているという状態を作ることが大切だと思います。

Q：ですから、何をもってこれを低減できた、達成できたというふうに判断できるのでしょうか、何がメルクマールになるのでしょうか。

A：（細野補佐官）どういう御趣旨で聞いておられるのか、ちょっと私もつかみかねているのですが、こういう状態というのは、世界で初めて経験しているわけですね。これ以上海には流せないですから、流さないための取り組みを今しているわけです。確実に減ってくれば、もうその心配はなくなりますから、正に低減したということになるというふうに思います。そういう

状態になれば、今、避難している方々について帰っていただけたところには帰っていただけるわけですから、それを政府を挙げて目指しているということです。

Q：近く処理施設ができるわけですから、このステップ2のところまで、つまり8ヶ月先ですね、そこまで遅れるのはよく分らないですし、8ヶ月先に持ってくるからには、もうちょっと何か、これだけのことができますとはっきり言えるのかなと思っているのですけれども、そうではないのでしょうか。

A：（細野補佐官）先ほど、松本さんの方から84,700 m³という高濃度の水があるという話がありました。低濃度のものは、また様々なところから、これからも出てくる可能性があるわけですね。ですから、1つの設備を作ったからといって、その問題が全て解決するというわけではないんです。そういった低濃度のものも含めて、しっかりと解決をできるという方向性が出てこない、全体としての汚染水が低減をして、もう心配なしという状況にはなかなかならないんです。ですから、それには一定の時間が必要ではないかということですね。

Q：ありがとうございました。

○司会

ほかに質問がある方、では、後ろの女性の方。

○フリーランス 江川

Q：今日の発表でなくともよいのですね。東電の方に伺いたいのですけれども、以前もお伺いしましたが、仮払いの支払い状況、今、どうなっているのということを教えてください。それから、細野さんにお伺いしたいのですけれども、ここのところいろいろ会見等を聞いていても、例えば、原発以外の場所からの放射性の物質の処理について、処理するための法律がないとかですね、こういう事故を予定した法制度がないということで、いろいろ苦労もあるという話があると聞きますけれども、その放射性廃棄物の処理以外に、法制度が準備できていなくて、今、苦労しているというようなことがあるのかどうかということです。それからもう1つ、文部科学省の方にお伺いしたいのですけれども、今度、航空機からの土壌の調査をやるということなのですかけれども、例えば神奈川県足柄町から放射性の物質が出たとかというようなこともありますので、もっとうんとエリアを広げて、関東全体ぐらいまで土壌の

汚染調査というのをやる予定はないのかどうかということを伺わせてください。

A：（東電）それでは、１点目東京電力から回答申し上げます。昨日、５月１７日時点でのお申込み件数、約５２,０００件でございます。お振込み申し上げました件数が、約１８,０００件でございます。昨日時点、５２,０００件のお申込みに対しまして、約１８,０００件の振込みをさせていただいたということでございます。以上でございます。

A：（細野補佐官）江川さんからの御質問に答えさせていただきたいと思います。１番やはり不備なのは廃棄物だと思います。原子力発電所から出たものは様々な規制の対象になるわけですが、それ以外について、扱いを果たしてどこの省庁がするのか、どういう法律にのっとってやるのかということが不明確ですので、そのことに１番、法の不備を感じております。ですから、これは何らかの対処がこれから必要となってくると思います。あとは、法律では必ずしも全て規定されているというわけではないのだと思うのですが、クリアランスをどうするのかというのも、かなり問題でして、どういうレベルのものであれば通常の処理をして、そして、どのレベルであればどういう処理をするのか、これを、こういう事態になっていますので、現実に対応できるようなものにしなければならない。ここも付随する問題ですが、非常に悩ましい問題としてあるなというふうに思っております。

Q：具体的に言うと例えばどういうものですか。汚泥とかそういうことですか。どこまでどういう処理をするのかというのは。

A：（細野補佐官）汚泥もちろんそうですし、学校の土ももちろんそうですし、そのほかの一般的な廃棄物も、もうこれも全てそういう様々なレベルの放射能を帯びている可能性がありますので、すべからくどうするかということが、非常に難しい問題として残っていると思います。

A：（文科省）文部科学省でございますが、土壌の調査につきましては、今、大学とも協力しながらやるということを計画しておりまして、有識者の御意見も聞いて、どこまでの範囲をやるか、どのようなメッシュの密度でやるか、その辺もまだ調整中でございます。

Q：やる予定はあるというか、やる意向はあるわけですか。

A：（文科省）有識者、先生方の御意見も聞きながら、最終的には決めていくことになると思います。

○司会

ほかに御質問ある方。そちらの男性の方、それで斜め後ろの男性、2人続けてお願いします。

○中日新聞 谷

Q：中日新聞の谷といいます。東京電力に幾つか伺います。まず、2号機の有人作業の件なのですけれども、10分間だけの作業で出てこられたということで、これは先ほど言ったように蒸気で前が見えないということが理由なのか、あるいは、線量が十分高かったからという判断があったのかということと、あと、10分間の作業でどのくらいのエリアを測れたかというのが分かれば教えてください。あと、そもそもこの2号機に入って作業をするというのは、従来の計画では外付けの空冷装置の作業なども視野に入っていたと思うのですけれども、今後は工程表の見直しでそれをやらないということになってからあえてここに入ったということで、例えば窒素封入とかで現場に今後入るといふほかの理由があるのか、それとも、従来の理由のままで取りあえず入ってみた、そういったことだったのかということをお教えてください。あと、たまり水の関係なのですけれども、原子炉建屋の地下に入っている水の関係で、これまで注水している量、相当量入れていたかと思うのですけれども、ここに今、推測値として書かれている原子炉建屋地下の分を除いた分というのは、注水が成功している分と捉えてよいのかというのが1つと、2号機、4号機では実測できていないので推計したというところ、その量の出し方がちょっとよく分からなかったのもう少し詳しく教えてください。最後なのですけれども、情報公開の件で1つお願いしたいことで、以前からも言っているのですけれども、先日の16日の段階で事故発生当初のデータを詳しく出していただきましたけれども、その中では、本当に発生当初の日誌等、作業員の方の実際の動きが分かるようになっているんですが、それ以降の分の日誌の公開などがお願いできないかなというふうに思っています。それに加えて、例えば現場の判断ですとか、あるいはトップの方の指示、こういったものがいつ行われたか、そういったことが記録されているものはこの間の資料にはなかったのですけれども、従来からの報道でもかなり細かいことが出てきております。そういったものをやはり公開していただきたいと思っております。これについてお願いしたい。これは細野さんにも意見を伺いたい

と思います。お願いします。

A：（東電）はい。まず2号機の原子炉建屋への入域の状況でございますけれども、どこまで入って、どういった線量を測定したのかというところについては、まだ聞き取りあるいは結果の報告を受けておりませんので、こちらに関しましては、明日に報告させていただきたいというふうに思っています。それから、2号機の原子炉建屋に入る理由でございますけれども、昨日、道筋の見直しでは、循環注水冷却の方に切り替えるというふうなお話をさせていただきましたが、やはり建物の中がどういふ状況になっているかにつきましては早い段階から知っておくことが、今後の復旧作業に対しては有効であるというふうに思っています。そのため、まずは線量の確認と、目視でどういったところが傷んでいるのか、あるいは瓦れきのようなもの、爆発は2号機ございませんでしたけれども、原子炉建屋の上層階に関しましては、どういった状況になっているのかというようなところについては、まずは目視で確認する必要があるのではないかと考えています。3号機に比べて、2号機は、蒸気の問題がございましたけれども、線量的には、ロボットで測った限りにおいては4.1mSv/hでしたので、人間が用心しながら入ることは可能ではないかと今回判断した次第です。したがって、今後、線量の確認、現場の目視確認の終わった後、当面の目標といたしましては、窒素の充填の作業のための現場確認が主力になろうかというふうに思っています。もちろん、1号機でありますような水位計の校正といったものも対象になります。それから、たまり水の量に関しましては、1号機もそうでございますけれども、2号機、3号機に関しましても、いわゆる実際に注水した量とたまっている量に関しまして正確なバランスが取れているというような状況ではございません。結果的に、この中に入っているものと、実際には圧力容器、格納容器の中にたまっている分、それから、事故後に残留熱が熱い状態で蒸発した分というのがあるかと思っておりますけれども、現在はこういった推定をしているという状況になります。それから、2号機、3号機、4号機の原子炉建屋の地下のたまり水の推定でございますけれども、こちらは原子炉建屋に何cmの深さでたまっているかについて、タービン建屋の地下のたまり水の水位と同じだろうというふうに仮定をして2号機、3号機、4号機側の水位を算定しました。例えばタービン建屋側で2mということであれば、原子炉建屋側も、OPで2mの位置、同じレベルまでたまっているとして、底面積を掛けまして体積にした後、内蔵している機器類のおおよその体積を引いたものが2号機で申します6,500というような算出方法をしたものでございます。それから、4点目の御質問でございますけれども、御指摘のとおり16日にパ

ラメーターの公開と、主要な部分に関する日誌、それからホワイトボードのところは公開させていただきましたけれども、今後も、こういったいわゆるプラントの状況を把握する上で、時系列等まとめる過程でこういうものがあるということについては、適宜、公開といいますか、保安院さんの方への報告等並びに皆さまの方への提供はさせていただきたいというふうに考えています。

A：（細野補佐官）今、東京電力の方からかなり前向きな回答がありましたけれども、公開できるものはできるだけ公開するというスタンスで臨みたいと思います。

Q：最後の件に関しては、保安院さんに提出するものがあれば、その時点で我々の方にも公開していただけるという趣旨でよろしいですか。

A：（東電）はい。それで結構でございます。

Q：分かりました。では、それは是非お願いします。たまり水の点について1点お願いします。タービン建屋の水位と同じに仮定するというのは、根拠としては、ある程度まかり通っているものなのか、それとも保守的な方に仮定しているという捉え方なのか、それともその逆で、ちょっと分からないのか、というような理解なのか、その辺りを教えてください。

A：（東電）どちらかと申しますと余り明確な根拠があるというわけではございませんが、原子炉建屋側とタービン建屋側で、いわゆるトレンチ、配管等を通じてツーツーの部分があるだろうというふうには想定しています。その結果、タービン建屋の方で高濃度の核分裂生成物を含む水になっているというふうに思っていますので、そういたしますと、いわゆるタービン建屋側と原子炉建屋側は水面としては一致しているということの方が、物理現象としては理解しやすいのではないかとということで、現在、こういった評価をいたしております。ただし、現実問題として、タービン建屋側は津波によります海水の浸入がございましたので、その分が多いという可能性もございますし、逆に原子炉側も格納容器の方から漏れているということがございますので、原子炉建屋側が若干水位が高くて、その押し出しの水がタービン建屋の方に出てくるといような可能性は、両方考え得ると思います。ただ、今回の評価に当たりましては、水面は一致しているというふうに仮定して評価をいたしたということでございます。

Q：1点、1号機の場合は原子炉建屋地下の水位は確か4m20だったと思うのですけれども、タービン建屋の水位というのは一緒だったのですか。

A：（東電）タービン建屋の方が現在、5050でございますので、タービン建屋の方が水位は若干高うございます。

○毎日新聞 酒造

Q：毎日の酒造です。東電にお聞きします。2号機の原子炉建屋の件ですが、湿気が高くて10分そこそこで出たということは、今後、入るために、いわゆる仮設の外付けのプールの冷却装置をくっつけて、ある程度蒸気を除いてからではないと入れないという判断なのか、それとも今後、湿気を何らかの形で我慢すると言ったら変ですが、湿気が高い状況で再びチャレンジすることなのか、そのところを教えてください。それともう1つ、たまり水の件ですが、地下である程度共有しているというか、それぞれの号機でつながっているというところで、そもそも東電の認識としてはどういうレベルで地下がつながっているのかという、東電の認識を教えてください。それと、既に例えば集中ラドか何かへ移送している件もありますね。それでも水位が減っていないということになりますと、そもそも今ある水位をもとに概算するということが一体どれほどの意味があるのか。つまり、移送しても移送しても水位が変わらないのであれば、これプラスどこかに何か隠れているのではないかと、要は、これよりもっと多いのではないかと推定もできるかと思うのです。そういう意味で、これだけがあって、これだけ処理すればよいという根拠といいますか、そのところを教えてください。

A：（東電）まず、2号機の原子炉建屋にどういう形で今後入っていくかにつきましては、先ほどの使用済燃料プールの冷却が進めば水蒸気の発生が抑えられると思いますので、そういった面では5月31日以降、温度が冷えてくれば、建屋の中のもやもやといいますか、湯気のようなものが低減できるというふうなことは、一応予想はしています。ただし、それまで待つのか、あるいは別の方法をトライするののかということについては今検討している段階でございます。ちょっとダストの状況が今回どうなっているのかというのは分かりませんが、ダスト放射線のレベルが少なければ、二重扉を開放することで原子炉建屋の換気ができるのではないかとこのように思っています。もちろん、1号機と同様に、局所排風機に湿気取り用のヒーターをつけてダストを低減した上で換気するという方法もあろうかと思えます。現時点で、ま

だこういった状況ですので、御質問にあったように何かチャレンジをするといったことではなくて、きちんと計画を立てて入っていきたいというふうに考えております。それから、建屋間のつながっているというところに関しましては、流出箇所についてはまだ突きとめられておりませんが、高濃度の汚染、いわゆる核分裂生成物が見つかっておりますので、少なくともこちらに関しましては原子炉由来だろうというふうに判断しております。したがって、原子炉から発生した注水している水が、圧力容器、格納容器、原子炉建屋を通過してタービン建屋の方に流入している可能性が高いというふうに私どもとしては判断しています。それから、集中廃棄物処理施設への移送でございますけれども、2号機に関しましては、御指摘のとおり、余り目立った水位の変化というものはございませんが、3号機に関しましては、少し、昨日から移送を開始しました結果、朝の段階で10mm程度という低下が見られておりますので、そういった経緯もございますので、少し様子を見ていきたいというふうに思っております。まずは移送で処理を始めるということでございますし、入ってくる量といたしましては、注水側で今500 m³/dayということで評価していることと併せて年末までに20万tという評価がございますので、その中でやっていきたいというふうに思っています。ただ、不確定要素といたしましては、実際にタービン建屋側に地下水のような流出箇所があるのかということにつきましては、まだ確認ができておりませんので、そういったところが不確定要因かなというふうに思っています。

Q：ちょっと2号の件で確認したいのですが、すると何らかの対策を打てば日を置かなくても入れるということなのですね。

A：（東電）日を置かなくて入れるということではなくて、きちんと計画を立てて入るということでございます。

Q：それに伴う何らかの工程への影響というものは、どう見ていらっしゃるのですか。

A：（東電）現在2号機で関係いたしますのは、窒素の充填と、水位計あるいは計器類、格納容器の圧力計というような校正を考えておりますので、そういったところについては着実に準備を進めていきたいというふうに思っています。まだ、現時点で、ステップ1、ステップ2の段階の影響につきましては、大きなものはないのではないかと判断しています。

Q：それと、たまり水の関係で、もう 1 度、各号機で地下を共有している、地下がつながっているというところはあるのでしょうか。そこはどう見えていますか。要は、例えば 1 号と 2 号の地下がつながっているとか、そういうところというのはどういうふうに見ているのですか。

A：（東電）明確に判明しているのは、3 号と 4 号に関しては明らかに水位の挙動が同じときがございましたので、3 号機と 4 号機のタービン建屋は地下でつながっている箇所がありますし、こちらの方については、そういった確認ができております。また、1 号機、2 号機間につきましては、水位というか水面の変化上は、1 号機が今日の 7 時現在で 5050、それから 2 号機側が 3230 でございますので、少しアンバランスな形がございますので、まだこの程度では、トレンチといったようなものを貫通してつながっているというというような経緯は見られませんが、そういったところを少し調べていきたいというふうには考えています。

Q：とすると、例えばつながっているところに、また変な水がたまっているとかですね、あるいは、要は、ここはあくまで建屋の地下にたまっているものをもとに計算しているんですね、底面積を掛けて。

A：（東電）はい、そうです。

Q：そうすると、それ以外のところにたくさん、要は眠っている見えないたまり水というのがあるのではないかという可能もあるわけで、そういったものがどのくらいのオーダーであるかというのは、全然分からないのですかね。

A：（東電）こちらのたまり水の評価に関しましては、代表的な測定点の高さに床面積を掛けて算出しておりますので、一律にある水面の高さ掛ける底面積で出しておりますけれども、実際は扉が閉まっているとか堰があったということで実際は水が入っていないという箇所は逆にあるかと思っています。

Q：要は、この今回の積算というのは、いわゆるマックスで今のところ 84,700 という試算なのか、それとも見えている範囲だけで 84,700 で、実際はもっとあるという評価なのか、それはどちらになるのですか。

A：（東電）そういう意味では、おおよそ床面積掛ける高さというところで評価いたしておりますので、少ないケースもあれば、マックス、まだどこかに算

出の中に入っていないケースはあろうかと思います。

○司会

ほかに質問がある方。後ろの男性の方、縦でお2人、その前の方と、3列目の方。

○時事通信社 大塚

Q：時事通信社の大塚と申します。2点お聞きしたいのですが、先ほど言われた仮払いの補償金の件で、これは金額ベースでの話が分かるのかということ。あと、その52,000件で申し込みがあって、今、18,000件が振込み済みとのことですが、このスピードですね、これが遅くないかどうなのか、もし遅れているようであれば、こういった点で止まっているのか、これが1点です。もう1点は、これは1世帯当たりのものであると思うのですが、今日も来たと思いますけれども、農林漁業者ですね、この仮払いはこういったスケジュールでやっているのか、見通しなどをお聞きできればと思います。

A：（東電）1点目につきましては、確認をさせていただきたいと思います。なお、スピード感につきましては、先般も同じような御質問を頂戴いたしましたけれども、多くの方々からのお申し込みを頂戴しているということもありますので、更にスピードアップを強化するようなことで検討を進めてまいりたいというふうに考えております。2点目につきましても確認させていただきたいと思います。

Q：申請書類ですね、これは、今のところ何万通ぐらい配付しているんですか。

A：（東電）その点につきましても確認させていただきたいと思います。

Q：お願いします。

○フリー 木野

Q：フリーの木野と申しますけれども、まず東京電力さんに、今の仮払いの件数なのですが、先ほど下で廣瀬常務が、昨日までの時点で22,000件が済みだというお話をされていたんですが、数字が違うので、これを確認お願いできますでしょうか。それから、これも東京電力さんの方に。先ほど1日に500 m³/dayで、これを足していくと、多分今の滞留水8万tと合わせてトータル

20 になると思うのですが、そうすると原子炉に注水する量が、1 基当たり 1 時間 8 m³ だと思うのですが、これで入れた場合に、現状、水棺ができないとなると、かけ流しになるので、この状態で 1 時間 8 m³ を入れた場合の残留熱が取れるまでの時間というのは、どのくらいと試算されていますでしょうか。それから、もう 1 点が、先ほど 3 と 4 が通じているというお話があったのですが、確かに 4 号機は一時期水位が減っていて、今、3 号機と同じだけの量になっているんですけれども、4 号機側のタービン建屋の核種の分析であるとか、実際の線量が 3 号機と同じようになっているかどうか、これを確認されたのがいつ頃かというのをちょっと教えてください。お願いします。

A：（東電）まず、仮払いの件につきましては、ちょっと吉田が席を外しておりますので、伝えて再確認させたいというふうに思っております。それから、残留熱の除去につきましては、今回、細野補佐官の方からも御指示がありましたとおり、冷温停止というようなところをどういうふうに定義付けるかによりますので、現時点では、水を注水して冷やしていくということを目指にしているということでございます。それから、3 号機と 4 号機に関しましては、先般、たまり水の処理の方を分析させていただきましたけれども、3 号機に関しましては、4 月 22 日の分析結果によりますと、ヨウ素 131 で、 $6.6 \times 10^5 \text{ bq/cm}^3$ 、4 号機の方が $4.3 \times 10^3 \text{ bq/cm}^3$ で、こちらに関しましては、4 月 25 日に公表させていただいております。

Q：今の 3 と 4 の核種で 2 桁違うのですが、基本的に 4 の方は流れ込む部分がないと思うので、3 号機から流れているというふうに、つつうだとすると思像できるのですが、核種の割にレベルが違うのがなぜかというのと、もし 3 の側から流れ込んでいるのであれば、3 の側のトレンチであるとかタービン建屋の地下の水位がかなりの量減っていてもおかしくないのかなと思うのですが、これも余り 4 月の時点から変わっていないと思うのですが、この辺はどのように評価されていますでしょうか。

A：（東電）こちらは、4 月 25 日に御説明させていただいたとおり、4 号機は元々津波によります海水の侵入で大きな浸水を受けております。その結果、元々線量としては小さかったのですけれども、3 号機側から 10 の 5 乗といったレベルの放射性物質を含む水が一部流入したことによりまして、現在、10 の 3 乗のレベルのオーダーになっているというふうに考えています。今回、3 号機の方から水を移送いたしますので、3 号機側から減ってくるというふうに思っておりますけれども、当然、一部通路がございますので、ある程度

行ったら4号機側も減ってくるのではないかと考えています。

Q：分かりました。4号機は一時期、遺体の搜索の関係で随分水位を減らしていたと思うので、要するに、その分、3号機側と随分水位の差があったというふうに理解しているのですか、実際に3の側からどのくらいの量が流れ込んだのか、それを教えていただけますかというのと、もう1つ、先ほどの冷温停止、崩壊熱が取れるまでの時間というのは、取りあえずは、現状、定義が決まるまでは、冷やすということであって、その期間は余り明確にできないというようなことになるのでしょうか。

A：（東電）3号機から4号機にどのくらい量が出たかにつきましては、まだ評価ができておりません。それから、冷温停止かどうかにつきましては、現在、1号機の残留熱の発熱量は、定格に対しまして1000分の1から1200分の1というふうに評価しておりますので、その発熱量を、水を注水することで除熱をするということになります。

Q：残留熱なのですが、2号と3号はどのように評価されていますか。

A：（東電）2号機も3号機も同じでございます。1000分の1から1200分の1の状況でございます。

Q：そうすると、3号機の温度がちょっと高いというのは、これはどういうことですか。

A：（東電）炉内の状況がよく判明しておりませんが、注水の状況が1号機と2号機と少し炉内の水の回り方が違うのではないかと考えています。

○司会

ほかにある方。では前の男性と、後ろの男性の方。

○NHK 横川

Q：NHKの横川と申します。東電と細野さんに幾つか質問をさせてください。まず始めに、2号機の熱交換のシステムなのですが、熱交換のシステムに使われる空冷のチラーというのは、これは1号機で使われているものと同型のタイプのものということでしょうかという確認です。あと、

2号機の湯気についてなのですけれども、以前の御説明では、これはもっぱらサブチェンの破たんに伴う湯気が原因ではないかというような見立てを以前おっしゃっていたのですが、現状ではプール由来というのが主体であるという見解でよろしいのかどうかということの確認をまずさせてください。あと、たまり水の量の概算についてなのですけれども、ちょっと聞き逃していたら恐縮なのですが、6号機の4,000tというのはどういった根拠から来ているのかということの確認させてください。あと、2号機、今日は10分間入られたということなのですけれども、これは10分間しかいられなかった理由というのは、要するに湯気があって、ちょっと中が調べるのが大変だったので短時間しかいられなかったというような実態で、そういう認識でよろしいのかどうかということを確認させてください。以上が東電についてです。細野さんにちょっとお伺いしたいことあるのですけれども、先日、私どもの方で取材して、ニュースで取り上げたものとして、千葉県にある放医研の方がネット上に、要するに、自分たちで、事故以降、どれくらい自分たちが積算の放射線量を浴びたかというのを計算できるネット上のプログラムというものを作りまして、そういうのを近々公開するという予定のニュースというのを、うちの方で取材して、放送しました。ほかにも何社か取材しているのですけれども、当初は20日に予定ということがあったのですが、最近フォローしたら、公開が延期になったということを伺ってしまして、まず、細野さん御自身が、放医研の開発した、そういう個人が、例えばある時期どこに何時間いて、どういうふうに行動したかというのを打ち込んでいけば、ざっくりとした、自分はこのぐらい浴びているかもしれないというデータを得られるというものなのですけれども、このシステムを御存じであるかどうかをお伺いしたいのと、何でこれが延期になったかということについて、もし御存じであれば教えてください。以上、2点お願いします。

A：（東電）まず東京電力の方からお答えいたしますが、今回、2号機の使用済燃料プールの冷却用に持ってくる熱交換器ユニットと、冷却塔、空冷チラーに関しましては、1号機で準備しているものと同型のタイプになります。熱交換器は、プレート型の平面の板を重ね合わせたタイプ、冷却塔の方は、大きな箱の中にフィンがあって、上部にファンで吸い上げるというようなタイプでございます。それから、湯気の根拠でございますけれども、どちらがどれくらいの割合であるかというところは、はっきりしませんが、サブチェン由来のもの、使用済燃料プール由来のものというふうにあるのではないかとはいえますが、実際の空間線量の割合から見ると、サブチェン由来でありますと、少し原子炉経由の核種といいますか、そういった放射性物質

が一緒に出てきて、線量が高くしている可能性がありますので、この4mSv/hということであれば、使用済燃料プール由来の方が多いのではないかというふうには思います。それから、6号機の原子炉建屋あるいはタービン建屋の地下のたまり水でございますが、5号機、6号機の場合には、基本的には地下水からの流入がございます。それで、2号機リアクタービルへの進入が10分というところでございますけれども、これはちょっと私の説明が不十分でございましたが、まずロボットで前回測定したときは、放射線量の値としては4mSv/h程度、それから、室温が40℃程度あるというふうなことに測定結果がなっておりますので、元々十数分のオーダーで入って出てくるというような計画だったようです。したがって、もやは確かにあったので、もやに視界を阻まれて、前に行こうとしたのを断念して戻ってきたというよりも、気温が元々40℃近いところだったので、そもそも長時間活動しようというよりも、十数分程度で予定の作業を組んで帰ってきたというようなことが結論でございます。ですから、明日になりますけれども、この十数分の中でどういった活動をしてきたかというところについて御報告させていただきたいと思います。

A：（細野補佐官）放医研の方でそういったことについて準備をしているということは私も聞いておりました。どういうふうにそれを運用するのかということについて、準備を進められているものというふうに承知をしておりますが、20日云々の日程の話は、私、ちょっと存じ上げません。

Q：つい14日にうちのニュースで取り上げているのですが、その段階で20日頃には公開できるというスケジュールだったのが、確認したら延期になったというふうに伺っているのですね、理由は御存じないということなのですが、結局、福島も含めて地元の方々というのは、自分たちがどれぐらい線量を浴びているのかというのは非常に不安に感じている部分がある以上、要するにある程度目安として、自分はこういう行動でここにいたからこのぐらいかもしれないということを把握するというのは非常に彼らにとっては安心材料という意味でいうと、非常に重要でして、そういう意味で言うと、是非、なぜそれが20日頃の予定が延期になったのか、我々としてはそう伺っているのですが、その辺りについて調べていただいて、できるだけ早く放医研の方に働きかけて出すようにしていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

A：（細野補佐官）ちょっと確認をしてみたいと思います。運用の仕方だと思う

んですね。どういうふうにそれを使うのかということについて、どこにどう
いうふうにしたのかということですから、かなりいろいろな入力をしなければ
ならないのだと思いますので、確認をしたいと思います。

○フリーランス 小嶋

Q：フリーランスの小嶋です。5点お聞きしたいです。細野さんにまず、先ほ
ど質問にもあった平田オリザ内閣官房参与の、米政府からの強い要請で海に
流れたという発言がありましたけれども、汚染水の排出に関して、米国との
協議自体はあったのか、決定の際に、対策本部などに米国の専門家等は同席
していたのかという点についてお聞きしたいです。西山さん、松本さんには、
米国や他国政府との協議は、保安院、東電側と直接こういうことが行われて
いることがあるかということについてお聞きしたいです。2点目、こちらは
松本さん、細野さんに。1号機について昨日、武藤副社長から、燃料溶融の
状態によらず、冷却することには変わりはないという発言がありましたけれど
も、今回、フルコアメルト、燃料が圧力容器の底に落ちる際に水蒸気爆発の
恐れがあったのではないかとということと、また、今後圧力容器を破って格納
容器に燃料が落ちた際に水蒸気爆発が同じように可能性があるのではないかと、
このような点について、東電側のコントロール下にあったのか、それとも偶
然、そういう水蒸気爆発が起こらなかったのかという点についてお聞きした
いです。これは2、3号機についても同様の質問をしたいです。3点目、こ
ちらも松本さん、細野さんに。汚染土壌に関して、校庭などで除去した土や
汚染瓦れき、汚泥の処理の問題がありますけれども、これに関して東電側に
責任があるとお考えを、昨日、松本さんの回答でいただきました。具体的
な処理の場所や、フィルター付きの焼却装置などの準備の検討は現在のところ
あるのでしょうか。また、それは、政府としては、東電がやるべきなのか、
それとも政府がやるものか、それとも自治体がやるものか、どこがやるに
しても設備などが必要なのですが、その点についてお聞きしたいです。4点
目、坪井さんにお聞きしたいです。本日、衆議院文部科学委員会で、高木大
臣から梅雨前に校庭土壌の処理についての試験を終えるとの発言がありまし
たけれども、梅雨前にそうした校庭の処理まで全て、試験ではなくて終える
という意味なのか、もし試験がうまくいかなかった場合の代案について何か
考えがあるのか、また、郡山市などで、校庭の土壌をはぐ処理で、下が砂利
が出てきてしまって、結局、校庭活動ができないみたいな話があるのですけ
れども、これは上下入れ替えても同じことが起こり得ると思うのですけれど
も、土壌除去して土を足す作業が必要ではないか、そういう準備があるのか
ということについてお聞きしたいです。もう1点、坪井さんに、全国高校文

化祭というものが8月に福島で開かれるということについてお聞きしたいのですけれども、開催場所の変更や縮小などを行うということですので、どこでなら可能なのかという明確な基準が現在あるかということについてお聞きしたいです。以上です。

A：（東電）それでは、東京電力の方から御質問の点につきまして順にお答えさせていただきますと思います。米国との協議につきましては、これは政府を中心に協議をさせていただいているというふうに聞いておりますので、私も直接協議の中で参加したということは、私、聞いておりません。それから、燃料の状態でございますけれども、昨日申し上げましたとおり、事故時、それから今後の冷却に当たりましては、燃料に関しましては注水をして冷やすということが最大の課題でございますし、当時の判断といたしまして、放射性物質が環境中にどれだけ出ていくのかというところが主な判断材料でございますので、その点が中心になった判断をしていくということになります。水蒸気爆発が結果的に防げたのか、あるいは起こらなかったのかというようなところにつきましては、今後、事故の検証の中で、きちんと解析と合わせて評価されるものというふうに考えています。それから、汚染土壌の問題でございますけれども、昨日、私の方からは、当然、放射性物質を放出させたという発生者としての責任は感じておりますけれども、これをどういった形で処理するかにつきましては、政府とよく相談して進めさせていただきたいと考えております。

A：（細野補佐官）まず1点目の平田オリザ参与の発言ですけれども、先ほどちょっと確認いたしましたけれども、御本人も発言そのものを勘違いであったということで訂正をされたというふうに聞いております。事実関係として、この汚水の問題について、日米で何かこう話し合って協議をしたという事実はありません。もちろん、この中では技術的ないろいろな打ち合わせを行ったという場面は、私自身は参加をしていない会議の中であるというふうに思いますが、その中でもそういう話が出たというのは、私自身は聞いておりません。ですから、私、責任者ですので、率直に申し上げますと、平田オリザ参与が勘違いをされたのだというふうに思います。汚水の処理そのものについては、私もずっと経緯を見てまいりましたけれども、日本の判断でやったということについては、全く疑問の余地がないというふうに思います。それと、冷却についての水蒸気爆発ですが、しっかり検証してみる必要があるというふうに思います。これからどうかということに関して言いますと、もちろんあらゆる可能性を考えていかなければなりませんので、そういったことにつ

いても、もう1度検討してみる必要があるのかもしれませんが、少なくとも、今、例えば1号機の燃料の温度などを見ておきますと、水が入らなくなれば、いろんな意味で問題が出てくる可能性があります。現状においては、それがまた熱を持って、圧力容器を突き抜けて、全てが格納容器に行って、そこで水蒸気爆発というような危険性はほとんどないのではないかというふうに見ております。あと、汚泥ですね。汚泥であるとか、ほかの廃棄物も含めて、発電所そのものから出ているという意味では、東京電力の皆さんにも責任を持っていただかなければならないというふうには思います。ただ、東京電力の責任だから、全てもうどうぞ東電さんでやってくださいというわけにはもちろんいきません。政府としても地域の皆さんの安全であるとか、環境の改善ということに取り組んでいかなければなりませんので、政府も責任を持ってやる必要があるのではないかと思います。

A：（保安院）原子力安全・保安院ですけれども、各国の政府との協議などには原子力安全・保安院も参加して、安全規制の観点から話し合いをしております。

A：（文科省）文部科学省でございます。大変恐縮ですが、大臣の国会での議論を聞いておりませんでしたので、期限を切って処理をするということを述べられた件についての状況はちょっと把握しておりません。あと、土壌について砂利が出てきた場合ということについてですが、前回の日本原子力研究開発機構の報告書の中でも、表土が厚さとか砂利があるとか、そういったところについては一様な形ではできないことがあるということがありますので、個別の事情に応じたやり方がまた必要になってくることがあろうかとは思いますが、あと、8月の全国高校文化祭の件、承知しておりませんので、調べてみたいと思います。

Q：今の質問に関して、ちょっと返答をしたいと思います。東電さん、2、3号機について水蒸気爆発の恐れは現在のところはどうでしょうか。

A：（東電）現在の時点では、注水によります冷却が安定的に行われているというふうに判断しています。

Q：可能性としては、一応ないことはないということですか。

A：（東電）はい。当然、注水が万一途切れたというような場合には、高温の状

況になりますので、その際に再度注水するという場合には水蒸気爆発の懸念はあろうかと思いますが、現時点では、バックアップしてもう用意しておりますので、リスクとしては低減できているというふうに考えています。

Q：坪井さんにお伺いします。先ほど1点だけ返答を得られなかったのですが、土壌を上下入れ替えの試験をやっていると思うのですが、それが結果が悪かった場合に、代案として何を考えているかという点についてお伺いしたいです。

A：（文科省）前回報告した上下入れ替えのほかに、集中して埋めるという方式も提案して、その両者が有効であると申し上げました。あと、多分今の話ですと、表層の土壌を削ってその下にもう土がない、いわゆる砂利しかない場合のことかと思いますが、その場合、もしかしたらどこからか土を持ってこなくてはいけないということになろうかと思いますが、その点については、具体的なことについての検討を行っているわけではございません。

Q：土をどこからか持ってくるということについては、まだ検討もしていないということですか。追加する土。

A：（文科省）具体的に、表層しか土がないという校庭があるかどうかの状況もまだある意味では承知しておりませんので、そういったところがあった場合という仮定の議論についてのことについては、まだ、すみません、十分、データを持っているわけではありません。

Q：はい。了解です。

○司会

ほかに質問のある方。ではその隣の方。ほかにはいらっしゃいませんか。ではその後ろの男性。こちらから見て右側の。

○朝日新聞 杉本

Q：朝日新聞の杉本と申します。東京電力の方と適宜、細野さんもお答えいただければと思います。先日、東京電力の方で、地震直後のデータを公開していただきました。ホワイトボードにあった内容ですけれども、3月11日の午後9時51分に、1号機の原子炉建屋で入域禁止になるほどの高い放射線量が計測されているという旨が書かれていました。この時点で、東京電力として、

その当時に、政府や周辺自治体にこのことを伝えていたかどうかということをお教えください。細野さん、もし御存じであれば、その情報を受け取っていたかどうかをお教えいただけないでしょうか。この時点で、原子炉への注水が止まっているので水素が出ていることが予想されると思うのですけれども、水素爆発の可能性をこの時点で予見していたかどうかというところをお教えください。更に、この時点で、放射線漏れも確認できて、水素爆発の恐れもあれば、早目に周辺の住民の方に知らせていけば、避難がもっとスムーズになっていたのではないのかなと思うのですが、この辺りもどういう対応をされていたのかをお教えください。最後に、清水社長が、参院の答弁だったと思うのですけれども、ベントの遅れの原因のところ、正にこの住民避難に時間がかかったということと、線量の確認に時間がかかったというところなどを挙げていらっしゃるけれども、もし、この時点で予見ができていけば、ベントの遅れももう少し回避できていたのではないのかなと思うのですが、その辺りの見解をお教えいただけないでしょうか。

A：（東電）まず、現時点で、一昨日御報告させていただいたホワイトボードにそういった記載があることにつきましては、まだ、こういった経緯で、どこかの線量を測ったからこういうメモを書いて入域禁止というようなことになったのかということについては、聞き取り調査を並行して進めておりますので、こういった形でメモがあるということで御報告させていただいたものでございます。また、当然、原子炉の注水ができなくて、炉心が損傷し、その結果として水素が発生するということは、十分これまでの知識の中で予想されておりましたけれども、その後、私どもがこれまでとってきた対応がよかったのか悪かったのか、手遅れなのかというようなところにつきましては、私どもとしては、事実関係をきちんとお示しすることが使命だと思っております、よかったのか悪かったのかにつきましては、第三者機関でございませ事故調査委員会の方で判断されるというふうに考えております。

A：（細野補佐官）3月11日の夜というのは、非常に厳しい状況の中でございまして、全ての情報を詳細に私が記憶をしているということではないので、今、御質問された中で思い出しておったのですが、その情報をその時点で、官邸で、私自身が耳にしていたかどうかということについては、記憶がありません。すみません、ちょっと今、答えられるのはそこまでです。政府内でどうだったのかということについては確認をしてみたいというふうに思います。

Q：確認をよろしくお願いします。東京電力の方にもう 1 度だけ確認をさせてください。要するにここの高い放射線量が出ていたことについて、この時点で、政府や周辺自治体に連絡があったかどうかということは、お答えいただくことはできますでしょうか。

A：（東電）それも確認中でございます。

Q：では、また、確認の後、よろしくお願いいたします。

A：（東電）はい。

○NPJ 日隅

Q：NPJ の日隅です。東電の方で、高濃度汚染水が放水されたことについての、健康に与える影響についての評価というのを、確か 16 日に出していただけたというふうに言われていたのではないかなというふうに記憶しているのですが、これについてはまだなのではないかということになります。それから、次は、解析、シミュレーションですね。炉内の様子のシミュレーション、これについては、東電はつい最近までしていなかったということで、それについて、特に安全委員会とか保安院ですね、この辺は特にそれを今の段階では問題視はしていないというような言い方をされていたのですが、細野さんとして、例えばメーカーの関係者が現場の近くにあるいは本社の方に来て、たくさんいらっしゃるにもかかわらず、コンピュータによる解析を、実測の数値の観測と同時に行わなかったということは、ちょっとやはり手落ちではないかと思うのですが、それについては細野さんがどうお考えになるかということ。それから、もう 1 点は、今回、新たな工程表が出てきたのですが、やはり 1 番問題なのは、冷却されるかどうかということなのではないかと思いますが、結局、この冷却についての概念といいますか、プロセスというものが、恐らくきちんと国民にはまだ伝わっていない。つまり、元々入っていた燃料がどういうことで、それによって崩壊熱というのはこんな感じで動いています、水の量を上げたりすることで温度自体はこうなるのだとか、何かそういう説明というものが無い中で、安定的に冷却しています、安定的に冷却していますということを繰り返されているだけでは、それはやはり説得力がないと思いますので、そういうきちんとしたデータの裏付けのあるものを出していただかなければ、やはり工程表そのものの信頼性というものが欠けるのではないかと思いますので、その辺について。これは東電なのか、保安院なのかあれですが、その 3 点をお伺いしたいです。

A：（東電）まず1点目の御質問でございますけれども、こちらは当初5月16日を目途に報告書を提出するということで準備を進めておりましたけれども、先週ございました3号機からの汚染水の漏出というのもございますので、こちらを含めて評価をするということで、現在、まだ提出できておりません。保安院様とよくコメントを伺いながら進めていきたいというふうに考えています。それから、3番目の御質問に関して、少し東京電力の方からお答えさせていただきますと、いわゆる実測値という形で圧力容器の温度等は順調に下がっておりますので、こちらの面から見ると、原子炉については安定的な冷却に向けて進んでいるものではないかというふうに判断しています。

A：（細野補佐官）シミュレーションが遅かったのではないかと御質問でございますが、率直に言って、ほとんどデータがない中でやったシミュレーションですので、早かったか遅かったかという判断をする材料そのものを持ち合わせておりません。つまり、これはMAAPというシステムなのですけれども、このMAAPというシステムがどれくらいの仮定に基づいてやれるものなのかというソフトの精確そのものが、私には今の時点では分からないので、評価は少し厳しいかなというふうに思います。最終的に様々な検証作業が行われるでしょうから、その中でどういうシミュレーションがあり得て、それがどのの時期にできたのかということも、専門家の御意見をいただく必要があるのではないかとこのように思います。

Q：1点目については、では保安院の方には遅れるということは報告されていたのでしょうか、そうだとするならば、我々の方にも遅れるのならば遅れるというお話をしていただきたい、もしかしたら既にされたならば申し訳ないですけれども、というのが1点ですね。2点目のシミュレーションについては、これはすごくシリアスなアクシデントがあった場合に、例えば全電源停止があった場合に炉内の様子がどうなるかなんていうのは、シミュレーションとしては、一般的な話としては当然、いろんなパターンが出ているわけで、それを本件に当てはめて、当時の燃料の様子であるとか、少なくとも、このように今の段階では考えられるというシミュレーションと、それから、実測を合わせていきながら、その実測とシミュレーションの結果が違っているか、合っているか、そういうのを判断する中で、実測の、例えばこの計器はおかしいかも知れない、この計器は正しいとか、そういうことで、立体的にやはり物事を判断していくというのが当たり前のように思いますので、それはやはり全力を尽くしてやっているというふうには、今の説明だと思え

ないですね。なので、誤っていたことというか、できなかったことについては、できなかったことということで、今後に向けて課題としてきちんとやっていただくべきだと思うのです。つまり、メーカーの方もいらっしゃるのに、何をメーカーの人はやっているのだろうなという気にもなります。3点目については、やはりデータなしに今みたいに、安全だ、安全だというふうにおっしゃるのでは、それは不足だと思っている人が多いと思いますよ。それなので、そのデータに基づいて、これまでの燃料が入っていた時間からすると、一般的にこのように崩壊熱というのは変化していくのですというようなことも、やはりきちんと発表されるべきではないですか。それをしないでというのは、何かそれこそ敗戦前に日本は勝てる、勝てると言っているのと、どこが違うのかなと、理解できないです。

A：（東電）5月16日の段階で、私の方から遅れる、若しくは提出されていないということを申し上げたかどうかという記憶は定かではございませんので、改めまして、皆さま方には、まだ提出できませんというので、お伝えさせていただきたいと思います。それから、3点目の件でございますけれども、これまでも御紹介させていただいたとおり、実際の温度として下がっているということと、先ほどの御質問にございましたとおり崩壊熱といたしましては、定格出力の1000分の1から1200分の1、現在ですと約1.5MW程度ではないかと推定しておりますので、現在の注水量で十分に冷却できているというふうに判断しております。

Q：水位が今後どうなるかとか、それぞれ炉によって違うわけですね。浸かっていた期間とか違うわけだから。そういうのが分かっているのであれば、それをやはり出した方がよいのではないですか。それを出さないで、では何日後にはこうなりますと分かっているのに、それを今言わないでというのは、ちょっと不親切ではないかと思いますよ。

A：（東電）こちらに関しては、指数関数的に減少するものでございますので、残留熱の状況につきましては、適宜報告させるようにしたいと思います。

Q：適宜ではなくて、分かっているものがあるのだしたら、データとして、グラフとしてお出しになったらよいのではないですか、各号機ごとに。

A：（東電）ちょっと検討いたします。

○司会

ほかに御質問ある方。お2人ですけれども、よろしいですかほかの方。では、前の方と後ろの方、続けてお願いします。

○NHK 沓掛

Q：NHKの沓掛と申します。細野さんにお伺いします。IAEAの調査団の件なのですが、現時点で具体的にになっている、どこに行くですとか、何をするですとか、具体的なスケジュール決まっているものがありましたら、まず教えてください。

A：（細野補佐官）承知をしておりますのは、5月の24日から6月の2日まで国際的な調査団の派遣としてIAEAの皆さんを受け入れるということでございます。その後の、20日から24日までのウィーンで開かれるIAEA閣僚会議において報告を行う予定というふうに聞いております。具体的な日程などについては、まだ十分な情報を私が得ておりませんが、私自身がIAEAに対する日本側の報告書の責任者ということになりますので、来られたら、是非お会いをして、情報の共有化というか、向こうから御質問があれば、それにはお答えしたいなというふうに思っております。いずれにしても、これは公的な団でございますので、詳細がまた分かりましたところでお知らせしたいと思います。

Q：具体的なところは決まっていないということなのですが、福島の実地に行かれると思うのですけれども、その際の、例えば調査の様子ですとか、そのようなものを公表されるお考えがありますでしょうか。

A：（細野補佐官）福島の方の発電所に行くことは、恐らく、今、検討中なのですが、その方向になろうかというふうに思います。まだ、日程などについては、現地の状況、さらには、団の意向などがありますので、調整中ということです。公表をどうするかということについては、IAEA調査団としての意向もあるでしょうから、それも踏まえた上で、政府として判断したいと思います。

Q：最後に要望なのですけれども、私の聞いたところでは、今のところ到着と帰国の際の会見のようなものは予定しているということなのですけれども、例えば、この前、警察庁長官が現地に行ったときに、プラントの4、5km離れたところで、同行取材のようなものに応じたりしている例があります。今

回も IAEA が福島の実地に行かれた際にも、先ほど、吉田所長の会見の件もありましたけれども、現地で何をやっているのかというのを直接伝えることが大切だと思いますので、調査の内容の公表という点についても、是非、お考えいただければと思います。

A：（細野補佐官）分かります。検討はしますけれども IAEA の調査団の目的は IAEA そのものが調査をすることが目的ですので、その問題とどう情報をできるだけ皆さんにお知らせをしていくのかという問題は、別の問題として考えていきたいというふうに思います。つまり、日本政府がどう考えるかということではなくて、IAEA の調査団がどういう形での調査をしたいかということ、この件に関しては第 1 に考えたいと思います。

○フリーランス 木野

Q：何度もすみません。フリーランスの木野ですけれども、先ほど質問が出たのですが、4 月の汚染水の放出の関係で、先日、2 号機関連の集中廃棄物処理施設の方の件はお伺いしたのですが、5、6 号の方のサブトレインの方から放出した経緯と判断基準、どういった危険性があったのかというのを、これは細野さんと保安院の方にお伺いしたいと思います。それから、細野さんに先日、福島第一に視察に行った際に、一緒に行かれた方の所属等含めて、これは検討されるということでしたが、その後いかがなりましたでしょうかというのが 2 点目です。もう 1 点が、これも細野さんにお伺いしたいのですが、昨日の工程表の会見の折に、東京電力側から 2 号、3 号等含めたタービン建屋側、それからトレンチの関係の核種分析、アルファ核種であるとか、ベータ核種の分析をされて、結果が出ていたというような発言があったのですが、これは我々の方に公表されていないのですけれども、これは統合本部の方では確認していたのでしょうか。以上、お願いいたします。

A：（保安院）保安院ですけれども、5 号機、6 号機の方については、5 号機、6 号機のタービン建屋に地下水が侵入してくることによって、5 号機、6 号機の冷却機能に重大な支障が生じて冷却ができなくなってしまうという緊急の損害から逃れるためといいますか、そういう事故を起こさないための緊急の措置として、この 5 号機、6 号機のタービン建屋に入ったたまり水を、低レベルであったということではありますけれども、やむを得ず海に放出することになったということと理解しております。

A：（細野補佐官）、5 号機、6 号機についての汚染水の見解は、保安院と全く

同じです。出さざるを得なかったこと自体は、大変残念でしたけれども、やむを得なかったというのが、私どもの見解です。米側の所属なのですが、米側に確認をしておるのですが、まだ確認が取れておりませんので、申し訳ないのですが、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。2号機、3号機の汚染水の核種については、私自身は、いろいろなデータを得ているので、直感的にパッと判断できなかったのですが、情報として共有をされているということではなかったようであります。ですから、私自身はその事実は知りませんでした。

Q：分かりました。関連で5号、6号の緊急性ということなのですが、先日の2号の方のトレンチは外に出ていたというので、緊急性というのは分かるのですが、5号、6号の緊急性というのは、どの程度の時間的余裕がなかったというふうに認識されていますでしょうか。あと何分ぐらいで出るというようなものは、あったのでしょうか。

A：（保安院）ちょっと今、その関係の書類がなくて分かりませんので、確認しますけれども、いずれにしても水に浸かってしまったら1号機から3号機と同様の状況になってしまうので、ほとんど時間はなかったというふうに理解しております。

Q：そうすると具体的な時間の提示というのは、なかったということでしょうか。

A：（保安院）今、ちょっとその書類を持っておりませんので、確認いたします。

Q：よろしくお願いいたします。あと、ちょっと1点だけ追加でお願いできればと思うのですが、先ほど高濃度の汚染水の健康影響評価、これは3号機の方からも出たので、併せて出すために延期したというお話があったのですが、取りあえず2号の方だけの分でも出すべきだというふうに思うのですが、その点はいかがでしょうか。これは2号、3号一緒にないと何かいけない理由というのはあったのでしょうかというのを保安院の方にお伺いしたいのと、東京電力さんの方には、2号だけでもまず出すことができないかどうかお願いいたします。

A：（保安院）これはまとめることを意図して遅らせているわけではありませんで、我々として、いただく前にやはり満足いくといいますか、我々が見て、

ちゃんと私どもの要求水準といいますか、このぐらいの質のものを出してもらいたいということに応えられるようなものになるように、事前にやはりある程度やり取りをしますので、そういった中でやむを得ない事情として遅くなっているものでありまして、何か別の報告書と合わせるために時間を調節しているわけではありません。

Q：そうしますとちょっと確認なのですが、3号が出たからというのではなくて、2号の方が何らかの理由で時間がかかっているということでしょうか。

A：（保安院）はい、私はそう理解しております。

Q：時間がかかっている理由というのは、こういったことですか。

A：（保安院）これは私ども規制当局と事業者との調整ですので、特にここでは申し上げません。

Q：規制当局と事業者側でこういった調整をされるのでしょうか。それは出さ出さないかの話だけであって、規制当局側で事業者と調整するものは余らないように思うのですが。

A：（保安院）どういうことについてきちんと書いてきてもらいたいということ、それから、どの程度の分析をすべきかとか、いろいろやはり、こちらの要求水準ははっきり申し上げませんと、私どもが受け取って満足のいくものになりませんから、そこは、事前にやはり、ただ単に、こういうふうにやってくださいという文書を出すだけではなくて、中身的にもしっかりこちらの求めているものを説明し、それについて質問も受け付け、やり取りをするというのは、当然あってしかるべきだと思います。

A：（東電）東京電力といたしましては、今回、2号機の件で報告書をまとめている段階でもう少し分析が必要という判断したということと、5月17日の段階になりまして3号機の漏出というのがございましたので、こちらに関しても併せて報告しないと環境への影響という面では不十分だというふうな判断をいたしましたものでございます。

○司会

よろしいでしょうか。あと何人いらっしゃいますか。3人ですね、今のこの3人で終わりにさせていただきたいと思います。では、そちらの隣の方。

○NPJ 日隅

Q：NPJの日隅です。今、保安院と東電の間で調整をして出すという。足りなければ足りないで、足りないのだということを、意見を述べればよいだけであって、それを、我々の目の届かないところで何か調整をすること自体、この重大な状況において全く理解し難いです。何かこうブラックボックスの中で事が行われているようにしか思えないし、そもそも、確か4月の末にこの評価を出すというふうに言われていたし、それが16日まで延びた、それで、また延びますよと、それでよいですよと、そういう話なのでしょうか。これは、日本はやはり魚というものに対する重要性というか、国民もそういうふうに思っているわけですし、きちんとやはりそういうものは、出すべきものは出すべきではないですか。そんなやり方自体、ちょっと不透明だと思いますが、保安院はどう考えていますか。

A：（保安院）結果はいずれにしても出されるわけですから、それはいかようにも批判していただいたらよいと思いますけれども、その批判に耐えるものが出てくるかということが非常に重要なことなので、我々がどういう気持ちで東京電力に分析してもらいたいのか、しっかり影響を評価してもらいたいのかということを、これは規制当局としてしっかり伝えなければいけませんので、そういう意味です。調整という言葉に引っかかったのかも知れませんが、その結果はいずれにしても出てくるわけですから、皆さまいかようにも批判されたらよいと思います。

Q：では、2度遅れたわけですから、それぞれ遅れた理由を保安院はもう少し具体的に言っていないですか。この部分が足りないからというふうに考えているのだと、具体的に言っていないですか。そうでないと、何度も遅れているわけですから、それは国民に対し説明する義務があると思います。

A：（保安院）その点はちょっと確認しときます。いずれにしても非常に近い将来にお示しすることができると思います。

○フリーランス 小嶋

Q：フリーランスの小嶋です。3点お願いします。細野さんへ、汚染水排出の

件について、先ほど米国との協議はなかったと回答されたのですけれども、4月8日付の東京新聞で、3日前に事前協議との報道があるのですけれども、こちらについてどうお考えでしょうか。西山さんへお伺いしたいです。保安院としても先ほど米国関係者との協議があるとの回答でしたが、汚染水排出についてはどのような協議があったのでしょうか、お知らせください。もう1点、ディーゼル発電機、消防車などを今、全国の原発で高台へ準備するような措置が取られていると思うのですけれども、そうすると津波にはそういう点では強くなると思うのですけれども、地震に対して弱くなるようなことは考えられないでしょうか、その点についてお聞かせください。

A：（細野補佐官）3日前に事前協議という事実はありません。是非、これは皆さんに御理解いただきたいのですけれども、米国はいろいろと確かにこの件についての技術協力であるとか、全面的な支援をしてくれている、我々にとっては有り難い国ですけれども、日本がこの問題にどう対応するのかというのは、日本自身が決めているのです。それは、米側も一貫して理解をしています。更に言うならば、この水を出すか出さないかということが、米国の利益と直接的に関わることではないので、米国が要請する種のものではないのです。実際問題として協議も行っておりませんので、平田参与自身が何らかの勘違いをされたのだというふうには思いますけれども、事実はありませんので、そこは正確に伝えていただきたいと思います。

A：（保安院）私はそのアメリカ側との協議には出ておりませんので、その内容については分かりません。それから、ディーゼル発電機などを高台に置く件については、もちろん、津波対策が第一の目的でありますけれども、それが地震に弱いということではしようがありませんので、その点は確認してあると思います。

Q：今のに対してちょっと返答したいと思います。協議なしということは、では東京新聞の4月8日付が誤報ということでしょうか。それと、米国に汚染水が海洋に排出されるということを、要請はなくとも、事前にその可能性があることを伝えていたかどうかについてお聞かせいただきたいです。西山さんに関しては、内容について把握されていないということなのですから、後日報告をお願いできるでしょうか。高台に関しても、地震に本当に問題ないのかについて、後日回答をお願いします。

A：（保安院）私は、承知いたしました。

A：（細野補佐官）特定の１社の報道に対して、誤報かどうかというのを私が何か頭ごなしに言うのはちょっと何かと思いますが、事実ではありません。協議というか、事実を伝えた可能性があるかどうかとおっしゃいましたか。

Q：事前に、汚染水を海洋に出す可能性があるかについては、伝えたのか、伝えていないのか。

A：（細野補佐官）日米ではいろいろな、当時はですね、今もそうですけれども、技術レベルのいろいろな情報共有であるとか、政治レベルも含めた全体の会議であるとか、そういったことを複数やっておりますので、その中で、今、水がどういう状況にあるのかということについて情報共有した場面があった可能性はあると思いますね。ただ、日米協議の責任者は私ですから、要請があれば当然私の耳に入るわけですし、恐らく私に直接あるべき話だと思います。それで、私が責任者としてないということですので、要請そのものは全くなかったということです。

○ニッポン放送 畑中

Q：ニッポン放送 畑中と申します。１号機の時にももしこういう御質問があったとしたら御容赦ください。今日、２号機への入域があったということで、東電の社員が４人というふうに伺いましたけれども、この選定の基準並びにプロセス、それから、先ほど人間が入れると判断したというふうに松本本部長代理がおっしゃいましたけれども、この判断を最終的に下したのは一体どの立場の方なのかを教えてください。

A：（東電）選定の基準につきましては、今回の線量測定、それから現場確認に必要なメンバーということで選定といいますか、業務上、そういう必要がある者が入域したということでございます。それから、入域することに関しまして誰が判断したかにつきましては、ちょっと承知しておりませんので、後日確認させていただきたいと思います。

Q：承知していないということは、東京電力の方が判断をされたということではないということですか。

A：（東電）いえ、私が、今、知らないということでございます。

Q：追加で、少し詳しくお聞きしたいのですけれども、この社員の方というのは、現場の中でいろいろ担当が分かれていて、その中で、ここに入る方はこの人がふさわしいだろう、ではこの人行ってくださいというように、指示系統の中で指示がされたものであるのか、あるいは逆に、私に行かせてくださいというような志願をされた方がいたのかというようなことですか、あるいは、そもそもこういったことは、重複になりますが、所長の一存であったのか、あるいはその入域することを判断したのは、本店の方にその情報が上がってきて、例えば松本さんのような方が判こをつけてというようなプロセスを踏んでいるのか。2号機に入ったというのは、細野補佐官が最初におっしゃられたように、大変大きなニュースかと思imasuので、そういった慎重なプロセスがあったんではないかなというふうに推測するのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

A：（東電）そういったプロセスにつきましては、私、今の段階で存じ上げませんので、1回確認をさせていただきます。それから、ちょっと申し訳ございませんが、訂正がございます。本件に関しまして、当初、タングステンベストを着ていったというふうに申し上げましたけれども、防護服に関しましては、特殊繊維を織り込んだ高密度の防護服の方を今回は着用したという報告になります。タングステンベストではなくて、特殊繊維の防護服が今回着ていったものでございます。

Q：ありがとうございました。今の質問は、3号機や4号機が入域ということになると、これもやはり同じ質問が出るかと思imasuので、是非、後日お答えいただければと思imasu。ありがとうございました。

○司会

以上で本日の質疑を終わりにさせていただきたいと思imasu。東京電力の方から宿題の返しがあるということです。

○東京電力

先ほど、仮払い関係で御質問いただきまして、確認した内容を御報告申し上げます。まず1点目の御質問でございましたけれども、本日現在の数字でございますが、申込み件数としましては、約52,000件でございます。また、振込み件数としましては、約22,000件でございます。52,000件に対しまして22,000件、金額ベースでは約200億円でございます。それと、農林漁業関係者の皆さま方への対応でございますけれども、これは御案内かと思imasuけれども、5

月 13 日にお示しをしておりでございます。具体的には 5 月末ぐらいまでに仮払いを開始することを目指しまして、関係事業者団体の皆さまの御協力もお願いしながら、今、準備を進めているところでございます。それと、申込書の配付件数でございますけれども、これは、本日現在で約 10 万件でございます。以上でございます。

○司会

東京電力より今日の作業状況と明日の作業見込みの説明がでございます。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

原子炉の注水状況でございますけれども、本日 17 時の値でございますが、1 号機が 6 m³/h で注水継続中でございます。2 号機が 7、3 号機にしましては、消火系と給水系で合わせて 18 になります。窒素の封入でございますけれども、1 号機の 14 時断面で、格納容器内の圧力といたしましては、131.8kPa、窒素の封入量といたしましては 27,200 m³でございます。使用済燃料プールへの注水でございますけれども、本日は、2 号機に対しまして 13 時 10 分～14 時 40 分にかけて、約 53t、ヒドラジンを含む水を注水しております。それから、タービン建屋のたまり水でございますけれども、現在、2 号機から集中廃棄物処理施設のプロセス主建屋の方へ移送を行っております。本日、17 時の値といたしまして、建屋の増加量といたしましては 2,972mm の増加でございます。本日 7 時から 46mm の上昇になります。続きまして、3 号機でございますけれども、昨日の 18 時 4 分から移送を開始しております。行先は、雑固体廃棄物減容処理建屋の方でございます。本日 17 時現在の初期値からの増加量は 414mm でございます。朝の 7 時から比較いたしますと 180mm の上昇でございます。それから、6 号機のタービン建屋のたまり水でございますけれども、本日は、仮設タンクの方へ 80t の移送を行っております。それから、トレンチの水位の状況でございますけれども、こちらも 17 時の値でございますが、1 号機が 1,020mm、2 号機が 3,240mm、3 号機が 3,360mm でございます。いずれの号機も朝の段階から変化ございません。タービン建屋の状況でございますけれども、これも 17 時の値でございますけれども、1 号機が 5,050mm、2 号機が 3,230mm、3 号機が 3,340mm、4 号機が 3,450mm ということで、いずれの号機も変化なしということでございます。飛散防止剤の散布の実績でございますが、本日はクローラードンプにより散布は行っておりません。有人により散布を廃棄物処理場周辺におきまして 8,750 m²に対して実施しております。それから、明日も同じ箇所に対しまして実

施する予定でございます。遠隔操作によります瓦れきの撤去でございますけれども、1号機原子炉建屋西側周辺に対しまして、コンテナ3個分の瓦れきの撤去を行っております。累計で171個のコンテナということになります。それから、3号機と4号機の大物搬入口前の瓦れきの撤去につきましては、現在、継続的に実施中でございます。それから、メガフロート関係でございますけれども、福島第一を1号船は10時40分に出発いたしまして12時40分に福島第二に到達、2号船は10時53分に福島第一を出発いたしまして13時20分に福島第二の方に着いたということでございます。私からは以上になります。

○司会

よろしいでしょうか。以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思っております。次回でございますが、明日は、いつもよりも15分遅れまして、16時45分からの開催とさせていただきたいと思っております。16時45分からでございます。具体的な御案内は、また、メールにてさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。